

令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務
公募型プロポーザル募集要領

1 目的

この要領は、令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業の業務委託先を適正かつ公正に選定するために、プロポーザル方式により企画提案を選定する手続きに関して、必要な事項を定めるものです。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務

(2) 業務の目的

一般社団法人奥四万十高知（以下「当法人」といいます。）では、これまで奥四万十温泉郷 PR 動画や、海・川・山をテーマとしたアクティビティ動画を制作し、広域観光エリア「奥四万十」の認知向上及び誘客促進に取り組んできました。本業務では、それらに続く映像コンテンツとして、奥四万十エリアの自然景観、観光スポット、地域の日常風景、四季折々の魅力等を、高品質な映像表現により発信することで、「奥四万十ブランド」のさらなる向上を図ることを目的とします。

特に、本業務では 4 K・8 K 等の高画質映像を活用し、SNS やデジタル媒体を中心に、「思わず行きたくなる」「記憶に残る」映像表現を重視し、国内外に向けた観光プロモーションを展開します。奥四万十エリアには、四国カルストをはじめとする山エリア、新荘川や四万十川上中流域の川エリア、太平洋に面した横浪半島や各港、海岸が属する海エリアがあり、豊かな自然に触れられる場所です。エリア内には、今まで多く露出してきた観光地のほかにも、多くの魅力ある景色（観光スポット）を有します。「絶景」を映像化し、SNS などの活用により広くプロモーションを行い、さらなる誘客の促進を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

別途定める「令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業仕様書」のとおりとします。

(4) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 2 6 日（金）まで

3 見積限度額

2, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

4 審査委員会の設置

別途定める「令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業公募型プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき、審査委員会を設置します。

5 企画提案者の決定方法

公募型プロポーザル

6 資格要件

参加者の資格要件は、動画制作に関する専門的なノウハウを持つ法人で、次の条件をすべて満たすものとします。

- (1) 高知県内に本社又は主たる事務所を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること
- (3) 参加申し込み時点で、奥四万十エリア内の 5 市町（須崎市・津野町・梶原町・中土佐町・四万十町）いずれかの「指名競争入札参加資格停止措置要綱」に基づく指名停止措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと、同規程第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと
- (5) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等に十分な管理能力を有していること
- (6) 都道府県税、消費税及び地方消費税、市町村税、法人税を滞納していないこと

7 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では予め定められた審査基準に基づき、厳正かつ公正な審査を行い、契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際し、企画提案者の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と当法人は、企画提案の内容をもとに、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という）を行います。この交渉が整ったときには契約の手続きに進みます。5 日以内に交渉が整わない場合、次点者に選定された者と、改めて交渉を行うこととなります。

8 質疑と回答

質疑は質疑書（別紙様式 1）により受け付けることとし、電話又は口頭による質問は受け付けません。

・受付期限：令和 8 年 7 月 30 日（木）17 時まで【必着】

・提出方法：電子メール、又は F A X（電話により着信の確認をすること）

メール：oku4man-to@md.pikara.ne.jp

質疑と回答の内容は、令和 8 年 7 月 31 日（金）までに当法人の公式ホームページに掲載します。なお、本プロポーザルでは説明会は行いません。

9 参加申込及び資格要件の確認

本プロポーザルの参加申し込みは、参加申込書（別紙様式 2）に資格要件確認書（別紙様式 3）及び必要書類を添えて提出してください。提出書類は次のとおりとします。

【提出書類】

番号	提出書類の名称	規格	提出部数
1	参加申込書（別紙様式 2）	A 4 縦	1 部
2	資格要件確認書（別紙様式 3）	A 4 縦	1 部
3	法人等概要書	任意	1 部
4	履歴事項全部証明書（発行後 3 か月以内のもの）	原本	1 部
5	納税証明書（発行後 3 か月以内のもの）※	原本	1 式

※納税証明書は、次の書類を提出すること。

- ・都道府県税に滞納がないことを証する書類
- ・市町村税に滞納がないことを証する書類
- ・国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）について未納の税額がないことを証する納税証明書（その 3 の 3）

（１）参加申込書

- ①提出期限：令和 8 年 8 月 5 日（水） 17 時必着
- ②提出方法：持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）若しくは宅配便（手渡されたことが証明されるものに限る。）
- ③提出先：〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野 257
一般社団法人奥四万十高知 TEL：0889-55-3755

（２）資格要件の確認

一般社団法人奥四万十高知事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認し、確認結果を 8 月 7 日（金）までに申込者に電子メールにて通知します。

10 企画提案書の作成

別途定める「令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおりです。

11 審査

別途定める「令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務公募型プロポーザル審査要領」のとおりです。

12 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後、速やかにすべての提案者に電子メールで通知します。

なお、審査結果は高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には開示の対象となります。

（高知県情報公開条例）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020081100145/>

13 日程

令和8年（2026年）

7月30日（木）	質疑受付の〆切
7月31日（金）	質疑と回答の掲載
8月 5日（水）	参加申込書・資格確認書類提出〆切
8月 7日（金）	参加資格要件の確認通知
8月17日（月）	企画提案書の提出〆切
8月下旬	審査委員会（プレゼンテーション）
9月上旬	審査結果の通知、委託内容の協議等
9月上旬	委託契約の締結

14 提出書類の取扱い

- （1）提出された書類は返却しません。
- （2）提出された書類は、必要に応じ複写します（当法人及び審査委員会での使用に限る）。
- （3）契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用しません。
- （4）企画提案に要するすべての費用は、提案者の負担となります。

15 問い合わせ先

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野 257

一般社団法人奥四万十高知

電話：0889-55-3755 F A X：0889-55-3770

E-MAIL：oku4man-to@md.pikara.ne.jp

担当者：富岡、瀧石

16 留意事項

次の各項に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。

- （1）提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合
- （2）審査委員又は当法人関係者に対して、本件プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- （3）プロポーザルの手続きの過程で、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

F A X 送信票 (0889-55-3770)

令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務
公募型プロポーザルにかかる質疑書

令和 年 月 日

事業者名

担当者名

電 話

F A X

E-MAIL

質疑事項

(注意)

- 1 質問 1 問につき 1 枚を使用し、できるだけ簡潔に記載すること。
- 2 受付期限：令和 8 年 7 月 3 0 日（木） 1 7 時必着

令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務
公募型プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

一般社団法人奥四万十高知
代表理事 池田 三男 様

所 在 地

事業者名

代表者名

連 絡 先

(担当者 電話番号 E-MAIL)

令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務公募型プロポーザルに
参加します。

令和 8 年度「高知・奥四万十の絶景」プロモーション動画制作事業委託業務
公募型プロポーザル資格要件確認書

令和 年 月 日

事業者名 ()

番号	内 容	確認欄
1	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること	はい ・ いいえ
2	参加申し込み時点で、奥四万十エリア内の 5 市町（須崎市・津野町・ 梶原町・中土佐町・四万十町）いずれかの「指名競争入札参加資格 停止措置要綱」に基づく指名停止措置を受けていない者であること	はい ・ いいえ
3	「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づ く入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること	はい ・ いいえ
4	事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、か つ資金等に十分な管理能力を有していること	はい ・ いいえ
5	都道府県税、消費税及び地方消費税、市町村税、法人税を滞納し ていないこと	はい ・ いいえ